



倭論語卷第五目錄

武家部上

道臣命

大夏命

坂上莉田磨

藤利仁

平貞盛

平忠盛

源滿仲

源賴光

兵五十挾苜夏命

武内宿祢

坂上田村磨

平良瑩

藤秀卿

源經基

平惟茂

源成賴



源義家

源順

源信孝

平重盛

平教經

源秀義

源義仲

藤朝綱

藤保昌

源義平

源義光

源綱

藤清衡

平知盛

源為義

源義朝

源賴政

藤實盛

源為朝

藤忠澄

源賴朝

藤正清

藤實基

源定綱

藤秀能

源仲總

源光保

源遠光

源七若丸

源希義

藤義通

源義經

源一萬丸

藤憲清

源行國

源光基

源昌義

源惟義

源實朝

源範賴

阿野全成

平義盛

平重忠

純奉光

高階惟長

藤光秀

藤祐成

平泰時

藤範宗

源室國

平時政

平常胤

平致經

源信綱

藤忠衡

藤朝政

源盛綱

藤知家

源義立

藤義立

源義氏

源義康

源義清

倭論語卷第五

武家部上

道臣命曰。阿免乃名是よ侍中なくも侍中なくも
毛くうけつをて四乃時をを人乃いけり事かき
る事。さう人をと後侍はあ免乃名よと来きり
けをゆり時ハ万乃名ふう事うよ公が。類乃心
か。時を。我の公清くもくやうなり。もくやうん
氏。さ。い。り。ハ。さ。こ。ま。あ。が。ら。か。た。れ。か。う
人。氏。志。侍。く。人。氏。志。是。ハ。く。か。を。志。ふ。く。勇。を
志。ハ。不。義。が。不。義。が。事。れ。死。か。一。恥。か。け

口無言

是は是ぞうくは健ぬかり

神武天皇御宇東國征伐之時大將也。是日本武

家之權輿也。

袁五十狹芥袁命曰。人運を知りや。事我ん小
を才一乃く分先かり。運乃あるの才ハ人あるの
を才。運成ち。事分を運く。事く。志分也。は云
かり。は。一。ん。は。と。ん。く。乃。後。を。ろ。び。ぬ。り。成。運。と
を。ソ。り。は。と。ん。く。て。は。ち。ぬ。る。を。や。天。乃。は。ん
を。分。や。ぬ。る。を。く。

傳曰吉備津彦母和國香姬崇神天皇御宇

遣將軍於四道。此人為西國將軍。備中國吉

備津宮是也。欲治鎮西者。必祈此神。云々

靈天皇才二子

太袁命曰。我々んは。は。ひ。あ。さ。う。り。ぬ。り。の。せ。先。は
り。か。さん。時。我。乃。もの。代。心。を。む。か。し。く。て。我
く。こ。は。ん。は。く。と。ぬ。て。く。こ。は。は。ろ。り。か。さ。し。

孝元天皇才一皇子也。崇神天皇御宇為小

國大將軍。時聞武垣安彦等殺。而自途中

矣。引段討之。武垣安彦等打殺。

武内宿禰曰。承以自茲乃法。わ。り。し。是。我。さ。も。の。を

多し。この節が通をほろり。比玉乃さる人をさる
世乃人ら家うまに事りて。可きも成まらむ。西京
をいん。我自強乃法其のを乃ふりけしん。らんく
乃かや先つ。成がも事ありしや。家す。成り
けしん。何乃まはらりしき事ありんや

孝元天皇四世武雄心余男也事六代帝賜
紀氏景行天皇御宇三年於紀伊国誕生
母影姓又名山下薙大媛兔道彦女也世宿
祢年三百五十二歳仁徳天皇五十五年薨日
本棟梁臣也神功三韓之役調護之勞多

或又殺忍熊王。大目平群改純氏祖神也
坂上荊田丸曰王命をりあて凶徒成せし乃力
あて公をあげり公をけり。をけり。あて
るさるのなり。あふあらんものけ。取れ。来り
乃ら。先なり

大養男也押勝及逐目蒙勅命射殺押勝
子訓儒丸高野天皇崩時道鏡有誆捷之
心荊田丸知之告其奸計先仁帝賞之賜正四
位下為鎮守府將軍

坂上田村丸曰。ま。ま。乃。常に。歌。乃。を。

おもひしちあすもやいそ利よあして我のおし
いさか取をとりて是をうけつゝ又歌に
あつてい

新田九男也鎮主府將軍延暦大同年中討取
鈴下之蝦夷弘仁帝御宇誅仲成甚有功

友利仁朝臣曰。凡詔命をうきて。思達乃やを
うゝをえさうへんもの。天下乃まかされん
みろく。天下乃海かこみえさるもの。天
下乃耳よさうえさる事あり。天下乃心よこして
らりみろく。うゝをえさる事あり。

鎮主將軍時長男也。延喜十一年任上野。以同十
二上総守鎮主將軍武藏守左近將監所人神
通而飛海路也。武畧達者也。越前守秦豊

國女

平良望朝臣曰。人言。汝をいふ事あり。時入りて
るをうそ。いひ思ひ。うまてあつて。あつてあつた
と。事あり。いひあつて。おをりて。あつた。あつた
天。是よ。いひあつて。あつた。あつた。あつた
乃もの。いひあつて。あつた。あつた。あつた
す。

桓武天皇四世高望王男也鎮主將軍陸
奥守從五下改國香

平貞盛知日人乃毀言をそとくひ乃多そとそん
ぬせん答やと我りるわらとみまか乃わらじ
して唯理乃あらけり不よわんその事なまそん
あやそんわ

平良望王男也鎮主將軍從四位下贈從三位
中將

菟秀卿朝臣日人乃菟をなと事ハあ免はら
ひて神明はあしてあ乃人量成作くあそ

ん世乃人志そくくわく外乃物よあ代をまんよ
る人乃身心よひりみそん此也意珠をあひそ
そんわ

藤原村雄朝臣男也武藏守從四位下野
守麻嶋女討平將門獲其頭世俗曰俵藤太
依龍神請待討龍神歎依之得宝傳

平忠盛朝臣日人そひもを治んやあそん人
を治らんよ人まかりて乃ら地乃利成并一
地乃利なりて後天乃時をそくそん人ま
やかりそ地ハそそなり天地をそくそんハ

るはあはれ

平正盛朝臣男刑部少輔從四位上昇殿奇人也仁

平三年正月十五日卒五十八歳法名真海

源經基王曰天友時日ハ汝ハ人是をりら也

其のふ乃我及てハ此年あふくも是天友

時日をなかり我ハ愛なり定理あり。只く

時乃氣然とハ。愛ハ先立林ハ先立之歌乃心

をさやるとハ乃外史ノ要あり

清和天皇孫也天福五年六月十五日始而

賜源姓鎮主將軍正四位上号六孫王母源

右大臣能有公女天徳五年十一月四日卒四十

五歳此人為八尺龍住西八条池と此所今為律

院

源滿仲朝臣曰大御堂なるもの知乃の又あり

一は智徳あり二は信心なり三は仁心なり四は

勇あり又五はびくくあびみひともけて

月々まかろくべし

六孫王男也延喜十二年四月十日生鎮主府將軍也

馬以正四位下昇殿母橘繁古女寛和二年八月

十五日出家法名滿慶長徳三年八月廿七日卒

八十五建三多田院贈從二位哥人

平惟茂朝臣曰公うら六丈あり海をこゑひハミの
智恵まろく西を日銭じりく勢三浦家乃
そりしめし乃將とらるものなり

鎮主將軍平繁盛朝臣男從四位下出羽守信曰
号余五將軍是也

源頼光朝臣曰凡軍乃要ハ奇正乃二なり今くする
才あり正ハ乃の奇ハ愛なり正ハ奇なり奇正
正なり我のふる一正ハ正なりその愛正なり
ハ奇正正なりとらる也云々のなり正ハ正なり一言乃り

イを此のありとらる一正ハ正なりその愛正なり
とらる

源満仲嫡男也左馬廐正四位下昇殿奇人活安元
年七月廿四日卒母唱子此人誅伊吹山凶賊

源成頼朝臣曰下やして上乃義をらる一正ハ正なり
が志くする事正正正正一人乃正正正正正正正
やくまると言ひとらるものなりあつて七乃悪くあり
そのなりいよ好る事一正ハ正なり事二正ハ正なり事
三正ハ正なり事四正ハ正なり事五正ハ正なり事六正ハ正なり
なり事七正ハ正なり事八正ハ正なり事九正ハ正なり事十正ハ正なり

たのむるなり

宇多天皇四世正二位左大臣贈内大臣兼義郷男也。從四位下兵部大輔六箇。國守武畧神通人。鎮主將軍貞元三年生石塔寺。建立比良山。江國寺。草創。長元八年。後一条院賜諱字。昇殿。

康平七月九卒。八十九歲。

源義家朝臣曰。他乃那氏。語之。ものハ臆病。弟一乃もの。うめ。は。ま。事。なり。十。種。乃。種。乃。一。乃。歌。氏。あ。さ。む。く。二。乃。は。詞。多。し。三。乃。他。乃。那。氏。能。云。四。乃。そ。の。歌。乃。る。五。乃。は。陳。中。不。食。なり。六。乃。そ。

ま。ろ。く。乃。勝。負。を。よ。め。七。乃。他。乃。那。氏。乃。像。を。う。や。ま。し。八。乃。は。主人。傍。案。に。不。礼。なり。九。乃。は。茶。乃。う。り。や。り。十。乃。は。女。眼。指。ち。う。り。は。く。もの。なり。又。目。勇。者。乃。十。乃。は。酒。あり。十一。乃。は。融。氏。あり。十二。乃。は。言。く。あ。三。乃。は。他。乃。那。氏。を。う。り。四。乃。は。日。觀。を。う。り。五。乃。は。用。乞。を。五。乃。は。陳。中。不。淨。あり。六。乃。は。勝。負。を。好。ま。し。七。乃。は。他。乃。那。氏。を。う。り。八。乃。は。禮。儀。あり。九。乃。は。茶。乃。う。り。十。乃。は。酒。あり。十一。乃。は。眼。あり。十二。乃。は。言。く。伊。守。源。頼。義。朝。臣。男。於。八。幡。室。前。元。眼。依。之。

伊守源頼義朝臣男於八幡室前元眼依之

号八幡太郎鎮主府將軍左衛門佐左馬權次
正四位下昇殿母上總介平直方女長治二年七月

四日出家同年八月十八日卒六十七歲

源義光朝臣曰^の要とする^処は^{なり}事代^も
少^{なり}りて^おどら^ん人^是は^も落^し入^るを^上お^も
ま^り我^ひて^十夜^小八九^多時^わる^約ハ^中乃^約あり
山^代より^土堀^ぬり^し其^の氣^は代^ま一^緒も^りハ^下お
なり^也三^乃外^用る^事あり^也

源頼義朝臣三男於江州新羅大明神宝前
元服依之号新羅三郎刑部丞從五位上右

兵部尉甲斐守大治六年七月九日卒^{十月廿日}弓馬達者

贈從四位下

源順曰^少代^虚室^乃と^し志^を持^つる^物
あ^りし^もよ^西代^をす^すは^文乃^武乃^乃と^志
業^おも^ひ乃^とく^なる^事あ^らん^ハ乃^ひと^り
る^るが^あり^し

嵯峨天皇五世左馬以源攀朝臣男也文章博
士能登守從五位下哥人永觀元年卒七十三
源綱曰^いれ^るる^とも^益あ^るハ^いれ^るの^後
かり^海と^中乃^益が^さハ^いは^るり^{なり}人

此處に入奉るくハ勇氣あり。又そのはをあり

物次

嵯峨天皇御子融左大臣四世箕田源次宛男也
内舍人別當從六位下号渡邊或渡邊源二敦
男也武畧達人大力鎮西松浦氏祖母多田滿

仲女

源信孝曰婦を先づとむむを先代嫁せりハ
うもすすにと姓はうもく娘はうもなり物ハ
小よりて言然代よりハ事可なりいぞあや

光孝天皇三世右大臣公忠朝臣男也鎮主也

軍從五位下号小雲將軍

藤清衡曰世乃人あり船り人をうもくはうもくを大なり
ありあつものなり。又あづく人ありあづく人をみ
るハ何事もあり人をもくありあも哲人なりと乃
かり多分よ定ひく此二人をみあやまる人うもて

藤秀卿六代後流權大夫經清男也奥州押

領使号奥州館秀衡入道祖父也

平重盛云曰吾神明乃を一ハ乃外仙道儒をその
外乃乃を智ひく中を宗廟乃以を一ハ代大
るてハ病もりも智ふるくも乃教と我りや

まふしこゆと吾津明乃由公於外ハ出とあてく
人乃由りちうく成川あんとハまうハあまう
やまおま

太政大臣平清盛云男号小松殿仁義及徳之人
也内大臣正二位母二位尼平時信女法若淨蓮治

兼三年七月廿八日出家同年八月朔薨ス

平知盛卿曰人乃由り成川中てよりふまありて人
しを言乃こゆのちうせく云とのハくあて衣
表あつものなり大寺乃淨定人ハ入るつて衣
乃との此あつ乃世ハ多まうきつて衣と成り

一まゆあく然成中てよりふまありて人
りあつあれ必乃まうかりけしとみる

入道清盛云三男也征夷大將軍權中納言從三

位母同重盛云

平教經曰然ちうまうに勝勇をまうハ成り
まう三軍全に志こつて終終成振ふ事ハ成り
昔成福りあつと乃不かり武畧ハ人乃好不かり
ハ成りあやまの道ハ末代乃成り

明。脇大納言從二位教盛卿四男也從五位上
守精共日本無双と号六条右衛門佐

源為義卿曰人ゆしてハ誠をのを親とて子やす
る。そとくを親とて子たつと云ふと誠なり
との誠は歎やひなり。此よりいふは忠人の道は
ありと云ふを義とす。

八幡太郎義家四男也左衛門大尉從五位下母
中宮亮著綱女也早六条判官法名義法贈中
納言重贈内大臣保元々大乱為御味方参向
遂失利梟首同二年七月十七日也六十歳
源秀義曰為人乃非乃か我人公とのハケやうに
我の力にあやうら多義ありあがり。その道は心は

あやうらあやうら。他人乃非は来て交りたり
あやうらあやうら。他人乃非は来て交りたり
乃非は来て交りたり。

六条判官為義猶子實优貴正嫡式部大輔
季定男也母為義姊也元曆元年七月十九日我
死七十二歳

源義朝曰凡兵乃はくさやん少ハ。その道は心は
別々なり。人乃公をその道を。其の道は心は
よ。一同乃合我を。其の道は心は

六条判官為義男從四位下右馬次左馬次尉母

淡路守忠清女友信頼心逆乱日同之矢軍利
落東国方於尾張國野呂庄為長田被害贈

正二位

源義仲曰吾氏進め歌を遊落と乃時おとひの
外は落去也と味方我のまゝ衆入事へうおしびき
つ成おのまゝいかなわぬいなる中てあまの衆入事
おそくもとより三日成てより一と

六条判官為義二男常乃先生義賢二男也号
木曾冠者征夷大將軍伊与守左馬从四位
下童名助王丸母遊女元曆元正月廿一日於江

別粟津原被誅或号朝日將軍昇殿

源頼政曰おと成く民をあひせさる人をものこ
つ多定をさうして服乃を先よあてゆつがわ
又曰吾妻乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃

下野守源仲政男也号源三位昇人也母藤原友
実女治承三年十一月廿八日出家法名頼秀政貞
蓮同四年五月廿三日於守治自害七十六歳
友朝綱曰双親ひやうやうとて我乃即父母乃

意新なるは。幸く物之父母乃幼あまの一言一語も
あさむを事あり。吾君は。一息乃る吾を
す事あり

栗田因白道兼云嫡孫兼房朝臣曰男字都宮
座主家園男也後鳥羽院北面右衛門尉武者

所字都宮祖

敦實盛同親乃忠義よそ我み子乃親成好
凍みよりて吾成あけ親さばハクありん
たそ怒なり。女氏乃士先祖乃名をさう。子源り
親を乃るものなり

藤原利仁將軍九代孫兼藤太實直子也佳武
哉長井如賀國藤原合我被討。始者源義
朝之即從平治合我之時十六騎之内

敦保昌曰。乃志むく梅りおり幸ハクありん人
家乃うみ多くあまのなり。日向日乃るてり
をハ。是又人貴乃あそ成むゆりある。吾民さ
登くハ。隱謀乃おる志あり。なり。さう。さう。さ
みぞりふむやうなり。乱國乃ある。かり。さ
あう。ん。さう。さう。

九大臣武智磨八代孫從四位下右京大夫兼

致忠朝臣男也正四位下武界長母元明親王女

長元九年九月十五日卒七十九歳

源為朝曰人乃ううぬうしる事代公のうあうと
と大臆病りのうさかりぬうん去乃おぬ
りのとかえ乃ううりのハ生家之必不学破戒
乃もの高人ハ来乃なりさものなり

六条判官為義入道八男号鎮西八郎大力精
兵日本無双义一乱之後配伊豆大嶋嘉應二
年四月於彼嶋被誅也

源義平曰武乃乃ハ百よりううくやもをううと

やうくをくハ馬をハく欲は乃ううハ今お
をうくやうあふ案ハ初り入るものハはひさ海りハ
用てよハりなるとハ何乃用ををううハ用ハ
福ハ武ハハハハ

源義朝長男号惠源太左衛門尉平治大乱
之後住江別石山寺終被虜同二年正月廿日於

六条川原被誅恣念忽現雷神也

藤忠澄曰天地乃吉凶をうくみるものハくハ
人を強あるも乃ハ我ハ強勝我よりく勝りのハ
人子とく人をせよハゆりのハ若ハ忠を親ハ

孝ありて交り候ことあり物なり

藤為憲七代選部權守泰綱長男也平治合
戰之時源氏十六騎之内也号是部六弥太
武畧達者也

源頼朝之曰。うほやと一寸志あるを一寸管
乃る也又一寸なり。是を志あるの乾坤は自在
をゆかりなり。可なり事みかしく一寸なり事を
を
又大義をおとりのるものハ。可なりを捨て此一事を
おもふなり。可なり事を捨てやま中よりさるるもの

死なり。ひんたうなり。此二層可なり中よりさるる
一乃大義を能おふなり。能はた大義を捨へん。
且夕介乃おもひくばし。みまをたさるりのあり
人びより可なり。此境をさるる事ありぬりの
やうに用なり

源義朝三男鎌倉右大将正二位權中納言
轉大納言母熱田大官司藤原季範女
久十年正月十一日依病出家同十三日薨五
十二歳

故友通曰。愚傲り大金銀は。さまと人智者。よ仁義は。さまや。勇者は。貪弱つ。侮と。奴膝痛き。又珠奇の。侮や。なり。辱へ。愚ハ。福乃。根智ハ。貪弱乃。根かり。事。之。知す。

藤原秀卿九代首。故友東門尉親清二男。号。山内。取部。甚源。義朝。郎。從也。山内首。故友。取部。

甚俊通父也

故正清曰。人なりて。八等。に。陰。害。を。成。や。う。に。さ。く。一。我。も。富。貴。ハ。天。乃。命。を。ば。と。や。も。漢。家。が。お。乃。右。人。の。り。来。て。感。念。乃。事。り。く。す。け。り。人。あ。ま。

そ。か。り。け。し。よ。は。か。り。け。す。を。説。き。ま。ひ。ひ。お。け。る。よ。天。命。乃。外。よ。と。世。よ。大。果。乃。忠。地。を。ゆ。事。を。あ。る。け。し。治。ふ。不。幸。お。し。て。我。軍。を。仁。義。乃。は。汰。を。大。く。と。人。を。り。か。り。お。不。幸。お。し。て。各。汝。お。ま。ひ。ん。或。あ。る。れ。じ。も。の。い。と。世。乃。賢。人。が。進。ハ。そ。ま。ま。さ。う。の。事。な。り。此。は。乃。人。が。愚。け。り。ハ。皆。貪。ハ。弱。り。に。世。を。あ。り。な。り。故。は。い。あ。る。を。乃。賢。人。と。し。ゆ。の。乃。聲。が。ま。れ。し。ゆ。の。乃。を。か。り。に。し。ゆ。の。乃。か。り。の。乃。仁。義。乃。忠。の。乃。い。と。来。ず。び。の。字。よ。人。の。名。は。も。ら。ら。ず。か。り。ん。

和言言卷

十一

秀口九代錄田權守通清男也号錄田右兵衛尉平治二年正月三於尾張國守津美為長田忠致王君義朝一所被討忠致擊

也

源義經曰陳城を名は其の若乃... 是名詮自性乃理家... 乃法一財乃因を遊奥よを法入を... 乃心うはるをとく物よふりて其の... 乃乃の意りこわするまふつこ

乃乃と其の... 源義朝九男号九郎太吏判官武畧長

若將也昇殿伊予守左衛門大尉從五位下文治五年壬四月廿九日於奥羽衣川館有害

三十一歳

友實基曰元法大ぬと云い... 下二人二人乃... 下二人と人共根あり... 乃下はらげさ

藤原秀十代後藤左馬少尉實遠男也

号右兵衛尉平治合戦十六騎之内

源一萬九建仁二年九月三日

此時一萬九母方北金判友が一家百余人二万九を

大おやして指落奴小一萬九よなかたれひ

一が百余人乃其のひの免乃とのむさよひ

あちらさうと太刀を杖しつさやさけいん海

きてしあかたやま事あり此企が一家八人此在

るさぬ知かりかよく打死して名残のと勢

いさきりりやもいさき成る人乃いのらら

ハ。おをささうおお公御男をさぶいさき一衆

家を地人乃あんなをさかきうさかりうく

えもなんらうまかをほきん為かり吾下五

やうも成あさうやけいをさぶあらびいり

うけてかよかるふしやのゆひとかりはは

乃大なるみかく感懐していさきび人ぬ長せハ

張坦又右大ぬ乃世ハ業久そまうぶいさきとさひひ

頼朝云嫡男左馬督従三位征夷大將軍頼

家ハ嫡男也善宮別當云曉之舎兄也加治

和論語集卷五

十一

三郎盛徳曰頼家公君達卯之内有聲
源定綱曰日本三乃位此治をうありやい
源頼朝公史一然一ソウヤウ我と同治ひ
徳あふていも又内を人乃公報して
むがぬん徳をよそ治令一東國を人乃心勇
しておろりあふぬん是又強勇をよげ海
て治下西國を人乃公女を日村乃あひさ威
勢を甚して治下一也之り

氏從五位下左馬入尉法名秀山号大泉寺
氏從五位下左馬入尉法名秀山号大泉寺

母六条判官為義女也武畧達者也元久二

年四月九日卒六十四歳

藤原清日とのふ乃乃乃吾あてとのふ
なり和方乃乃ハ我がくして和方乃乃乃
乃我乃こころの密紙くぞを我乃乃の
人といふるくも。在らんかい柳をふり
あふおり乃乃善れく

秀心八代佐治元康清二男後多物
院下水面右兵衛尉從五位下奇人也直事
叡心号園位后改大室房西行母大盛

物源清經女也

藤秀能曰吾室乃ら姑ハを隔あくおのる
あつとのハ花よりとうあつては誠ありて吾家と
あつてもは能治く人を安んず今世ままはかり
是とのやうに和奇なる人を和して可物う
あしかりなるやうに此は乃人この和方とよく
すりやうハ公孫一入あつて後らあつていふの
かす

後鳥羽院北面從五位上河内守秀心十代大
和守秀宗男也仁治元年五月廿一日卒

五十七法名如頼以和奇之徳余續人也

源行國曰人乃むが事之に先及理なりき
あつては事公あつて人きとあつては事
既及理乃義あつて人あつては事乃あつて
と乃世少知るもの人乃つては事なり
あつて言事乃あつて人あつては事なり
あつては事ハ是ゆへ人ハいふあつては

源頼光五代多田下野守明國男也從四位
下佐渡守母掃部助高行女仁平三年九月
廿六日卒七十二歳

源仲綱曰。すくすくさあしは奥と海と細さか
は大義か。か人たよひや。この時。可物。使は
ゆりて物。ゆりて自。互。あ。る。も。や。え。事。あ。
人。ハ。一。代。若。ハ。未。代。う。強。る。り。力。な。ま。ハ。久。成。る。也。
相。し。て。長。古。ハ。あ。り。あ。ん。ぞ。ま。の。ふ。た。や。

源三位頼政公、長男正五位下伊豆守兼
左衛門佐昇殿奇人母源亦頼女治承四年
五月於宇治合戦父子同時自害

源光基曰。筋ふと。筋。あ。多。あ。り。筋。ふ。ハ。筋。ふ。ハ。筋。ふ。
筋。ふ。お。し。も。筋。ふ。筋。ふ。筋。あ。り。用。う。を。復。を。

屋上よあげく。冠を縁よをくが如し筋たごさ
を奉ふ。時ハ。若人。事。成。貴。み。て。人。成。る。也。を。め
ま。い。ま。さ。う。成。成。の。も。は。げ。し。成。り。や。し。ん。て
ふ。い。や。し。

多田満仲六代女淑生初守光信嫡男截人従
五位下左衛門少尉母藤原统実女保元乱
惟内裏

源光保曰。夫人乃頸。あ。ん。ま。の。ハ。他。人。乃。る。を。え
た。く。あ。し。夫。人。を。ま。て。人。成。治。下。は。の。こ
ま。ハ。一。言。乃。ま。て。人。を。ま。て。あ。し。屋。あ。る。事。あ。る。

るくがかりを免るも人をとらふ乃云是は
まらふもてとふる

源光信舎弟從五位下左衛門大尉昇殿母
神祇大副輔清水平治乱同信賴

源昌義曰人をの道にまて他人よめとゆ
かなりゆりのを運送ぬもいよありをのこ

あらんものハ運送をある事要ら申乃要なり
新羅三郎義光男九条門少尉義業長

子也依竹元祖号信乃守任常陸國母
常陸任人清轉女強弓馬達者

源遠光曰貴をゆふたをの道一家がゆゆ
えゆも功なりさよををあり也乃功を
かがりよ貴とて事あるれ功長りゆ
あらしむじなり

源頼義甲代遠見源太清光男也号加々
美二郎小笠原祖文治元年八月十四日源

氏六人受領之内
源惟義曰大将まらんもの我ら此代守らん

ゆすもを我らあり新乃出大とてさる
が此をくしるん此とれとて國礼をり

源頼義

源頼義三世大内四郎従五位下義信男也院昇殿正四下修理權大夫号大内

冠者文治元八月十四源氏六人受領之内

源し善九保元乱の舎兄頼賢頼仲為宗為成

四人とて進んで後ろさうて宣方成義つとし

善九以下四人乃子也也義頼よりさうて一乃

のさう進んで舟屋山乃水此梅とけし是上

さう乃時し善九十四文善九十一文善九

九九文天王丸七文がりらるが善善がさうく

可く義頼由味方にまがり忠節かこ乃こ也

くたうらハレ後乃忠節は善を中う也

て助終らんをい善善かろ下此四人を助おこ

そまろり高ホ子孫り色はさる下此り

が一夜中はさる一々乃後也をくし善也

一財兄乃し善九乃是をまてさうかみりの

中まろり勅余なもバとて父為善は成席未

申付て切不ゆのあ人々何とていひるをな

員切少乃おし善九もと交乃忠節は十むて

ハ助下父を兄おし善九もと交乃忠節は十むて

えずうとさいごはい世もあや。まると八余い
 えてあつととてを。義約の者なる人なまて
 源氏乃あうぐあうぐは念仏中世おとせ
 ととて先おとせをさる下におとせや
 久あよなまてを。家され立をたま事あま
 せも。いまこ細妙乃おとせをなまてを先
 がさいごはて。おとせてソひうをたま事
 とあまて父乃君をとくご。源氏一義志
 ちななりなり人ハ一代若ハ末代なりとて。ま
 せくせのてとてせく後小し若九をく

さいご乃祈なり。古今をまろくた。まさいご乃あ
 つとまるとせ

六条判友為義十九番目也し若九惡靈現
 神今有洛西号四靈明神一社之内四人之灵
 有之應仁乱之時官殿焼上る
 源実朝云曰。人あいてのくハ善人云云下。たいてい
 あくハ悪人云云下。良好乃治老する世
 色悪く事あり。悪乃治めせくも善人
 ある唯人るハ大をうりさる徳りの中知る

右大将頼朝云二男号録倉右大臣征夷大
將軍正二位母同頼家平時政女平政子建
保七年正月廿日鶴岳社泰時為公曉被害
廿八歲

源希義曰。忠孝を慕ひて先づ此世ハ多
あましくも。吾々の世を穿てあま用る世ハ多
なり。人乃忠を穿てやむなり。徳治の人を
多かれと。吾々の世を穿て徳治の人を多
なり。世の者代とあり先用る人のあましく世
りあましく人を穿てびりて用ひてあま用る人

はさしきなり。此三乃まきき也。なまきハ。義ハ義リ
希あらん

左馬次義朝五男号録田御者子。後号云
佐冠者。無官。平信母同頼朝。治承四年頼
朝義兵之時。平家以家縁害之。

源範頼曰。人を治ひにさうしをとおひて。物々
よきげふなる。上の聖あく下に賢多れ。世ハ云
乃下に。五代乃切をむかひ。ふあ侍らぬがよ。

左馬頭義朝六男。於遠江國蒲生御厨。誕
生之間号蒲生御者子。從五位下三河守母。

遠江國池田宿遊女文治二年於伊豆小条依

舎兄源二位今被討

阿野法橋全成曰天地神を祈承んよりのハ父母

孝成はくさんるハ志くド則二親天地乃神外父

内宮乃るわーろがわやソる事なまーいにおろ

ろろも月日空くくあらん人を可辨ふよりあ

海かなるぐくは末世も此事おしひあこせ

ん人あるべき

左馬頭義朝七男重岩今若九号悪禪師

勇力人住醍醐改隆起母九条院難仕常盤

建保年中右京大夫平義時仰付金久保

右惠門等誅之子孫相續阿野号愛智

平時政曰大御勇なまハ宿皆勇を海方九士大

らんるのハあやへんおとらん道郎は恒者いと

もをみくや光陰を送るくは志成天地

よひやうくを志くがさひ取乃伝神に去命を

教く小初べーおの初系事一合成る備り失

かりんやおもぐむ罪障一そくかうびくたら

まら西形成成就を祈者乃公ほよをれを守護

神色ちうく成まあ士あろりの公神よいのろり

臣也。鎌倉草創之時、頼朝之依時之如父母
 平重忠曰、大將に諫言、汝の事、平八幡人を安
 する乃、平子、汝、まゝに、むるハ、子孫、汝、久、一、か、ま
 知んが、為、なり。世人、汝、を、弁、へ、が、あ、り、て、不
 知、なり。大將、つ、り、ハ、恐、て、諫、を、い、ま、し、む、汝、汝、を、あ、い
 して、そ、の、恐、然、い、ま、し、免、ら、し、て、お、を、う、い
 り、ハ、家、を、治、ら、が、と、ま、の、なり

桓武天皇十三世、秩父太郎重弘、男、畠山、左
 司重能、子也。号、畠山、二郎、母、三浦義明、女

頼朝云、先驅、宇治川、一谷、奥、別、度、一、抽、軍、功、

為、平、条、時、政、被、冤、殺

平致經曰、人乃君也、君ハ親、汝、を、く、我、乃、功、を
 賞、ん、が、一、君、ある、乃、を、を、天、乃、也、一、天、を、一、物、の
 為、に、世、に、可、物、ハ、結、を、よ、ま、し、む、可、也、ハ、恐、を
 あ、し、ま、ゆ、は、と、く、も、の、なり

平氏、藏、守、從、五位、云、雅、三、男、從、五位、下、傳、中
 守、致、頼、男、自、然、智、人、弓、馬、達、者、也、從、五、上
 右、衛、門、大、尉、壽、人、詞、花、集、作、者、治、承、三、年
 七、月、廿、八、日、出、家、同、年、八、月、朔、平、四、十、二、歲

紀奉光曰賢人を乱る乃ちまことにあはれ終る
 むくおの勇者ハ乱國に出く。子孫は若くは成
 不。寧ろあハ雪成衣して春乃ちまごうはり
 治ぶるも色歌よくれ吾く静世乃林心成
 翻へみるるのの中ふあうは賢者ま平一國
 毛げう成時乃大おハあうをおりひく世乃時
 成くもりのあふ賢成成来う。事亦一古要
 つし生進あううあしてく新しん事なご治
 世乃人ま。大ごごうご乃あして物も新して
 智乃ああ。力なるく。みぬ世の鏡りむ

うい。みぬ在乃まうく成みる人ハ。まう先くを
 下ハなりまりのなり功あて道あうもの子
 孫を。来て用ひくみるに。大ごご。おあう成
 乃なり申又。凡人よとくれ。智成文能仁勇乃
 ものなり。是世の世り。新しん事なご治
 の世りもまご。まりのよも

孝元天皇廿八世後鳥羽院瀧口奉政男
 也從五位下薩摩守号池田治承五年三月
 為頼朝口於池田城平家合戦一門悉討
 死

源信綱曰。或乃司。其。ん。の。ハ。民。乃。様。氏。共。
 之。や。一。民。其。精。を。味。と。一。民。乃。も。の。心。を。公。
 一。改。乃。さ。り。ま。な。く。ハ。小。細。乃。事。を。大。
 一。安。え。ぬ。ぞ。の。一。款。回。乃。義。士。を。ま。の。く。を。
 一。徳。を。あ。く。は。あ。一。民。く。る。一。み。愛。信。な。り。又。一。ハ。
 一。是。を。さ。る。る。に。物。外。一。を。と。く。ハ。引。あ。く。て。之。を。
 一。あ。く。は。ぐ。こ。や。り。

守多天皇十代從五位下左馬大尉源定
 綱四男從五位上近江守朝維一類依謀伐
 之功承久一年賜永補任子孫永從五上左

東門佐院昇殿仁治二年六月道世之

高階惟長曰。款。氏。は。ら。り。て。後。は。皮。を。提。を。
 一。一。極。人。を。必。良。物。乃。事。事。な。り。又。一。ハ。後。系。
 一。を。終。寸。甚。人。の。運。也。一。ハ。後。と。あ。り。氏。名。也。
 一。ハ。云。ぬ。一。ハ。お。ろ。く。あ。り。ハ。一。ハ。難。さ。也。なり。

天武天皇十七代高階新五郎惟範男也
 從六位上刑部丞右大將家御仁入奥別

忌部鎮之子孫多
 敬忠衛曰。將。也。一。て。忠。節。を。父。う。一。若。然。氏。也。
 一。不。及。を。他。人。也。一。民。を。子。と。一。此。也。也。

仍ふを止とて。四渎ハ天地乃口季ありて。一とく
くをくくは

友、秀、口九代鎮主府將軍從五位下奧別大
守秀衡、三男也。号、泉三郎、為義士舍兒
泰衡誅之

友光秀曰。おまらんものあやまりて。兵を害
して後。我の罪乃はまじらうか。くさるる
を悔く。乃乃のひよを浅入く。政を向き
良おなり。世のおハ人。浅はる。て。後。世人の
我。一。浅はる。て。悔。の。ハ。あ。く。く。ち。て。ま。の。道

ハ。此。浅。か。さ。り。く。か。あ。が。お。い。よ。く。此。乃。ハ。は
ら。ま。り

秀卿十代從五位下伊賀守朝光男也兼
久三年五月十五日自後鳥羽院雖不意
勅依之遺友軍被追討号伊賀判友
京都守護也

友朝政曰。款凍よ多て。能。我。ふ。多。り。士。を。ハ。款。お
ら。び。て。後。求。生。し。て。貴。を。今。良。お。の。お。い
ふ。り。て。暗。お。の。せ。う。か。文。が。り。お。圍。お。ハ。男。を
永。失。恥。浅。子。孫。に。及。と。き。り

秀は九代小山四郎政光男也從五位下下野
守号小山判官治景乱奉義兵隨源頼
朝は小以碎大勇者也

故祐成目いぬるより人の一代りて其の若は
未代なりやうとともよく弁るく此の如く
おの多岐くとも人乃世の多し。故のよき
しておとふるも事なり。百年生ぬ人
家夢乃るは生れ申してたぐく。取
いさける。あさましき事。然して
為憲九代川津六郎祐道男也祐乃為

祐經被害之後通母經父之名字各系号
者我建久四年五月廿七日於富士野討
工故祐經同日討死ス

源盛綱曰。賢父を以て事ハ礼を學して惠を
受て。是を來てハ。乱國也。ソレを良。臣
一。礼を惠乃二。もくもる。ぐく。此二。不
知して。吟ん事を申す。あさひ。た。て。事
子。ひ。く。ら。が。如。く。ま。乃。可。も。ん。者。賢。父。乃。臣
た。く。ハ。一。世。二。在。乃。肉。も。く。あ。び。が。家。み。て。事
業。久。か。る。ぐ。く。ひ

宇多天皇九代佐之貴源三秀義三男
加地三郎秀經從五位下左兵衛尉
八ヶ國主家紋三目結法名西念西國東
國中有軍功武畧達者

平泰時曰象冠人乃多斯曲なり
おといぬら今う新成定法ハ廉重の
中論あり一書ハ定て邪なり
友方徳文を指て多々邪乃人よおめてハ
忽罪よゆふ邪なる人一人國よあきて
万人乃鴉となり天下乃歌何りう是なり

去くん屋水々々新成分ら多々一又追白をこ
一也邪なり新ハあうりけり也なり
又泰時乃父義時おれ死なりけり時泰
時乃いも父はのに赤り成あかうらり
勢一ぬまふかりとて不領を舎赤をま
分にかきし三回ぬ免乃赤此配分けり
天下を治免給ふ法大若下皆そのま
らちて玉民志けり治りける也なり
又曰くろけ小破乃時也つと成くつとぬる
是人半る急務なり大破よ及てハぬる

元平乃多。是を小破を補ふりたり。さ失
なり

又いそ世乃中より理法とあり。ろさよハ
あり。そくひあり。やうおしなり

又いそまのーき時ハ。物乃皆惡之。ろさよハ
まろく可るそし。くれおも。富貴ハなりてを

おごりて。智直乃ろく。之失く人乃極びさ
とやうななりぬ。玄。福ハ。是をささるる

き。ゆひてろ人乃富貴。成ハ。乃。まろ。成。え。大
く。こ。ハ。ろ。あり。は。ぬ。を。う。なら。は。世。い。と。れ。や。と

是ゆる

秦時朝信在京乃時明。直上人にあひ。ゆひて

い。ろ。あ。して。ろ。天下の民を。や。と。く。せん。上人の
曰。良醫。ろく。脈。成。り。て。我。の。病。乃。根。元。を。知

て。業。成。あ。ろ。く。免。を。く。ハ。ゆ。直。ハ。病。を。あ。つ。ろ
い。好。ろ。や。う。よ。玉。乃。乳。何。源。を。知。く。お。さ。る。ん

終。ろ。今。一。世。乃。根。元。ハ。唯。欲。成。中。と。ハ。欲。を
多。ろ。て。一。切。可。般。乃。禍。や。ろ。か。り。なり。秦。時。曰。お。れ

是。人。是。を。お。し。や。と。ろ。と。も。徳。人。を。欲。ろ。か
らん。半。難。さ。なり。や。ろ。し。り。上人。乃。い。ろ。く

太守一人無欲はあらん事をせしめしむるに
是の如く可人自任は欲をうきくは
人乃欲心ありて新事いひまじく欲乃をも
分りたりぬ故に或は志を失はれしむるも
乃亦即りてくも乃まじのらさるるに
や

兼久三十六上洛六波羅北方始貞應三六
七下向元仁二十七補執事哥人武藏守九
京權大夫正四下仁治三五九出家觀阿同
年六十五日卒六十也

故知家至道倉一て番ありて此道倉在
上洛ありて此定けるに世中作もあ
可民く一人いあ乃評定ありに法大なる
見まらくななり故に統後入る知家い
此は師子や中歎ありて歎乃中の王なり此
勢を定むるなり乃歎みか恐るるは是を
不知かりととるしあくの歎是を痛と思
君と下代考くむ公をあまじと可民の痛
は何も上洛ありてやと云に付て感るるこ

粟田園白乃兼云四代八田權頭宗綱二男号

小田使宣統後宗實源義朝男也号道
徳入道高田小幡茂木奥完戸山野八田
中条高野阿都各等祖子孫多

菰範宗曰人我のなす可なり時をそ乃心正
あゝあ又ほひあゝは是天下乃創りて
人志忍知なりいさと舞いふあゝのなり
如ありおんろ知あゝがと事あゝはは
是を助て地祇を是をあゝじなりあゝ
のそこの乃なりとおんろあゝははい
ことなりと事乃うわんを是のきて地の

ちぬ可なり

藤原利仁將軍九代稻津越前守實澄三男
從五位下昇殿石見守母實信女兼久乱
被誅六十四殷富門院截人

源義重曰凡のぬ乃乃てはあゝはあゝ
をそ大よ業と大なり忍びんそうあゝ
すう時ハみとさあゝをそろろあゝ
一ぬをろ時ハ忍ハ揚りのかりと知

清和天皇九代從五位下式部大補義國男
也新田元祖九條院判官代左衛門尉從五

位下位上野國出家法名上西

源重國曰まゆをくんのほのほのほに小菅乃多氏く
見とまはたぬ乃火とて國家をいして子孫業
久がりののかり

新田義國孫新田太郎義節二男号山名太

郎承明門院截人兼久有功丁時廿四歳

後義親曰他人乃そのまにあらはるははるは
そのまに罷なり他乃科よあはるははるは
丁時なり何れと云はれおとひとくすより
あやまらるはるののかり

山陰中納言十二代秋田城介景盛男也從五

位上城介女武藏守頼仁女建長五年六月

三日卒四十四歳

源義氏曰武將多らんとの父を不孝してそ

多ぶくくも人氏初ハ謂中納言の二乃果なり
溜くくも一奉はるくくは又おあぐら
とハ詮あり言初二合不念はるくくもあぐら

清和十代足利左馬頭義兼男正五位下母
平時政女仁治二年四月十二出家法名正義
建長六年十一月廿日卒六十六歳

源義清曰物ハ人乃ニ其先クバウナリナリ作付
男ハ人ヨリ乃リ人トシ出テ其國ヲ建テ人ト聖
賢代乃ト其夫人乃人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト
と云々下。子物具ハ成ル。百カクハ其子ト其孫ト
め。何モ承テ取乃人ヨリ人ト云々

清和天皇九代左馬頭源義康男上西門院
八条院判官代号矢田判官壽永二年二月
十三日於彼中國水嶋為平家被討リ仁木細
川之祖

源義康曰禄少勢少ありて今成志々ぬ

大納乃云々。其先ハ人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト
源乃云々。其先ハ人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト
其先ハ人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト
て。其先ハ人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト
乃云々。其先ハ人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト
と云々。其先ハ人ト其子ト其孫ト其孫ト其孫ト

新田足利祖平乃先生源義國二男從五下
治部少輔景嚴号足利陸奥判官保元二年
七月十二合戦有切同三年五月廿九日卒三十
一歳身長七尺五寸大力八十人云号生二王

和言言卷五

武家部上之終

倭論語卷第又終



